

平成 24 年 第 18 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 24 年 9 月 24 日（月）午後 1 時
場 所：教育委員会室

委員長	吉野 弘保
委員長職務代理者	松原 秀成
委員	早川 大府
委員	土田 アイ子
委員（教育長）	浅野 潤一

事務局	教育推進課長	土屋 典昭
	学務課長	住田 雅一
	指導室長兼教育研究所長	建部 豊
	学校施設担当課長	永井 博史
	統括指導主事	浜田 真二

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸山 繼典
	同 主査	岩生 裕治

	開会時刻 午後1時
吉野委員長	ただいまより、平成24年第18回教育委員会定例会を開催いたします。本日は5名から傍聴の申し出があります。許可してよろしいでしょうか。
	[各委員了承]
委員長	それでは、傍聴人の入室を許可いたします。
	[傍聴人入室]
委員長	日程第1、署名委員を決定します。土田委員と浅野委員にお願いします。 日程第2、議案の審議にまいります。はじめに、継続中の平成23年陳情第3号「江戸川区内における区立小中学校給食についての陳情」を議題とします。事務局からは何かござりますか。
住田学務課長	特に大きな動きはございません。
委員長	それでは、委員の皆さんからご意見をお願いいたします。前回まで、記書きの各項目について、出来ることと出来ないことがあるということ、もう既に行われていることもあるといったことで話を進めてきております。
松原委員	先日小学校に行く機会があって、教室を覗いてみたら後に水筒を置いてあるのを見かけました。水筒持参の件に関しては各学校でそういう対応ができているのではないかなと思いました。
土田委員	学校代表者間で知識レベルを引き上げる勉強会、保護者を交えた意見交換会などを主催するという項目に関連して、保護者の方で消費者庁が主催している勉強会を行ったという方とお話をしました。すごくわかりやすく、質疑応答もあり、よかったです。
	東京都なんかでもそういったことをやっているというのを東京都の広報で見つけ、行ったという方もいらっしゃいました。
	そういったところに積極的に勉強に行って、いろいろなものを学んで、それをお互い伝え合うということをやっていまして、皆さん解決のために努力をされているのだなと思いました。

	<p>それから産地の表示についても話をしたのですが、安全というものを大前提にして学校給食に臨んでもらっているし、先生たちも検食をきちんとやってくださっているので、そういう信頼関係のもとで子どもたちの給食をしっかり見守っているという話をさせてもらいました。</p> <p>またこの中で、人手が足りず栄養士に負担過多となる場合、保護者あるいは区民のボランティアによる学校応援体制を図ること、という文については、栄養士という立場と、保護者、区民ボランティアの位置づけというところで、保護者の方でも専門家の方、そういう資格を持っていらっしゃる方だと心配ないのだけれども、自分の子どもの学校でボランティアの方がやってくださるとして、信頼していいのか少し不安だという声もありました。</p>
委 員 長	<p>後半の情報の部分に関しては、陳情が出された当時に比べて、今は東京都にしても江戸川区にしてもサンプリングで検査して、情報も出ているという意味では大分進んだのではないかなと思います。</p>
早 川 委 員	<p>去年の9月20日から、これが何で1年もかかっているのかなという思いもあります。イエスかノーかというふうには言い切れない部分もたくさんありますが、真摯に対応していると私は思っております。</p>

医師の立場ならば、本当に子どもの健康を阻害するようなことがあるとすれば、江戸川区の全ての子どもの検診をしなければなりませんが、そこまでのレベルなのかということ、大変な費用がかかるということ、しかも1年だけの話ではないということも考えなければいけないわけです。陳情の中にこうしたことまでは書かれていないというのは、そこまで健康被害が具体的ではないからだと思います。

逐条的に言えば水筒の問題からいろいろありますが、放射能の知識というものは学校の保護者だけが知っていればいいというものではなくて、区全体が総合的に取り組まなければならないものだと思っています。その中で、今は少し教育に取り入れられていますが、放射能の被害について、子どもたちがどういう教育を受けるのかという教育内容についてまで多岐にわたつてくるわけです。

我々は教育委員会という立場ですが、農業委員会や議会などとあまり齟齬をきたしてはいけないという部分もあると思うので、回答は歯切れが悪くなるところもあるとは思いますが、そろそろイエスかノーか、これについては検討中というような形にするのか、陳情を出されてから1年、原発事故からは1年半経っているわけなので、答えを出していった方がいいのではないか

	<p>というのが私の考えです。</p> <p>ずっと継続していくというやり方もあるのでしょうかけれども、誠実に議論して答えを出していっているということは、議事録などでも理解いただけると思います。</p>
委 員 長	<p>そろそろ答えを出すべきだろうという意見ですがいかがですか。</p>
浅野 教育長	<p>前回も申し上げたと思うのですが、何のために継続しているかということがはっきりわかって議論しているのであれば、継続していてもいいと思うのです。採択とするか不採択とするかはいいのですが、例えば一つ一つ見るのであれば、この項目についてはこうだという結論が出せるものは出し、出せないものが残れば、それは継続ということになると思うのです。そういう整理をしたほうがいいのではないかということです。</p> <p>あるいは全体として結論を出すのか、そのやり方は皆さんで判断して、全体として出すのであれば、回答の仕方というのは単純に全体として採択、不採択ということだけではなく、それに加えてこのことは触れておきたいという、そういった答えの出し方もあると思います。そこを決めない限りは、回答としてどう説明するかも書けないのではないかと思います。</p> <p>ですから、毎回、前回出たような話が繰り返し出てくるのはどうかということです。実情としてどうなっているかということを幾つか挙げて、それを毎回のようにやっても進まないのではないかと思うのです。まだ議論しなければいけない部分として何が残っているのかということを明らかにして、もしそれがなければ結論が出るということだと思います。</p> <p>もし一つ一つやることであれば、これはもうはっきりしていますよねという部分は、次回からは議論しなくてもいいということにした方がわかりやすいのではないでしょうか。</p>
委 員 長	<p>今の教育長の話はいかがでしょうか、既にそうなっているものであるとか、こうするという結論が出ているものを整理して、その中で課題として出てきたものを最終的に判断して、結論を出すということにしますか。</p> <p>事務局に今までの話し合いや現状を文書でまとめてもらって、それを練っていくというやり方でどうでしょうか。</p>
早 川 委 員	<p>事務局というより委員長に回答の試案を出していただいて、それをもとにやっていったらいかがでしょうか。事務局で提案というのは重荷でしょうし。</p>

委 員 長	そういう形がよろしいでしょうか。
松 原 委 員	まとめるにあたって、陳情の中で食材に関する部分は、前回も言いましたが業者さんを信頼していますので、私は反対の立場です。他の情報、不安といった部分について、委員長に捉え方を整理していただくといいかなというのが一つの考え方としてあります。
土 田 委 員	私も同感です。本当に安全な食材を提供しているということを私は信頼しています。市場できちんと表示されているのを見せていただきましたが、それを仕入れて、一般消費者にも売っているし、学校給食にも、保育園にも、高齢者の施設などにも納入しているわけです。そういう信頼関係のうえに立った上で考えた方がいいと思います。
委 員 長	ご意見ありがとうございます。それでは、次回に委員長試案として出させてもらい、それをもとに協議していただきて、結果を出していくということで、今回は継続ということでおよろしいでしょうか。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
委 員 長	それでは継続といたします。 次に、これも継続中の、平成24年陳情第4号「江戸川区立日光林間学校の放射線測定を求める陳情」、第5号「日光林間学校の計測及び情報公開を求める陳情」をあわせて審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
委 員 長	事務局からは何かありますか。
学 務 課 長	前回、日光市の除染などの状況についてご質問がありましたので、確認したことを報告させていただきます。 日光市では現在、全ての小中学校で10月末までに除染を終える予定で作業をすすめているとのことです。 なお、放射線の測定には、ミリオンテクノロジーズ社製のRDS-30という器械を使っているそうです。どういう器械なのかというのは詳しくはわ

	<p>からないのですが、それほど大きいものではないようです。</p> <p>それから、モニタリングポストの状況ですが、日光市内にはモニタリングポストが2カ所設置されており、9月22日のお昼の数値は、県西環境森林事務所というところで0.129マイクロシーベルト／h、日光市役所中宮祠出張所では0.068マイクロシーベルト／hでした。同じ時間の江戸川区にあるモニタリングポストを調べましたら、0.105マイクロシーベルト／hということでしたので、1カ所は江戸川区より高く、1カ所は江戸川区より低いという状況です。以上です。</p>
松原委員	<p>日光について見てみたのですが、9月18日に地上1メートルで一番高いところが0.18、ほとんどが0.1以下でした。地上5センチになると、結構離れていますけど足尾銅山が0.2となっていました。</p> <p>学校については6月のデータしかわからなかったのですが、ほとんどが0.1台で、何カ所か、鬼怒川温泉の方で、0.3とか高いところがありました。小学校は地上50センチですね。</p>
早川委員	<p>校外学習、林間学校というのはそこにずっといるわけではなくて、短期的であるということと、それから山野にも出かけるわけですよ。そういう意味で、当然高い数字のところには行かないほうがいいという考え方はわかるのですけど、今のレベルであれば、十分ではないかということで、個人の見解としては、この陳情は2件とも不採択という結論を持っていました。</p>
土田委員	<p>ちょうど日光林間学校に参加した子どもの保護者の方の何人かと話をしたのですが、塩沢江戸川荘を含めてというところが馴染まないですねという意見がございました。確かに子どもたちが使うことはあったとしても、区民全體からすれば例えば穂高荘とかにも行っているわけですから、何でそこについては言わないのでしょうか、長野県で離れているからでしょうかといった意見もありました。</p> <p>また、区は日光市のデータを見ながら、観測もしているわけですから、それを信頼して子どもを林間学校に参加させましたとおっしゃっていました。</p>
委員長	<p>確認ですが、江戸川区内の学校の砂場を測定した時には5センチの高さでもやっていますが、やはり砂場は低いところで遊ぶからということで特別に測ったのでしょうか。</p>

永井 学校施設担当 課長	砂場は子どもたちが座って遊ぶこともありますし、それから、走り幅跳びなどで直接お尻をつくこともありますので、区内全域の砂場については5センチと1メートルの高さで測定し、砂場以外は1メートルの高さで測定しております。
委 員 長	<p>そうすると、区内的計測方法と同様な計測という意味では、砂場は特別で、日光の1メートルの高さというのは例外ではないということですね。</p> <p>また、今、松原委員から日光市の資料を見せていただいたのですが、1メートルと5センチではそれほど数字は変わらないんですね。それから、基準は1日8時間以上、365日の年間被ばく量で見ているわけですが、日光の林間学校にずっと住むわけではないので、そういう面では、この陳情で求めるような計測をどうしてもしなければいけないかというと、それは疑問に思います。</p> <p>早川委員からは不採択でいいのではないかという意見も出ました。皆さんの意見をお聞きしたうえで結論が出そうであれば採決してもいいかと思うのですが、教育長の意見はいかがですか。</p>
教 育 長	<p>私は、今、江戸川区で標準的に測定している手法で対応していれば、それで十分だと思います。陳情にある言葉どおり、区内的計測方法と同様な計測を実施することということはそのとおりだと思いますし、それで測定したわけですが、機器をこれに限定しろとか、地点を増やせとか、継続的にやれということは、今、江戸川区でやっていないわけです。</p> <p>区でやっている形で数字を測って公表して、それが基準の範囲内ということであれば、それ以上のことを今必要とは思いません。ですから、不採択でいいのではないかと思います。</p>
委 員 長	それではまず、ここで採択、不採択を決めてもいいかどうか決めたいのですが、今日この時点で決議してもよろしいでしょうか。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
委 員 長	それでは、まず陳情第4号についてお諮りします。陳情第4号は不採択ということでおよろしいでしょうか。
	[全員挙手 「異議なし」と呼ぶ者あり]

委 員 長	全会一致ということで、陳情第4号は不採択ということにさせていただきます。続きまして、第5号のほうも決議したいと思います。第5号も不採択ということでおろしいでしょうか。
	[全員挙手 「異議なし」と呼ぶ者あり]
委 員 長	それでは、全会一致ということで、陳情第5号も不採択といたします。続きまして、新たに陳情が提出されております。平成24年陳情第6号として取り扱いたいと思います。事務局から陳情文の朗読と説明がありましたらよろしくお願ひします。
土屋 教育推進課長	[陳情文朗読] なお、事務局で陳情者に確認したことを報告させていただきます。 陳情の趣旨は中央育成室と鹿本幼稚園の存続ということになりますが、中央育成室は教育委員会の所管施設ではありませんので、その存続については教育委員会として決定できるものではないということを説明し、ご理解いただいております。教育委員会の権限の及ぶ範囲で審議していただくことになると思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。
土 田 委 員 教育推進課長	育成室と幼稚園の施設が一緒に存続していくこと自体は、所管も違いますが可能なのですね。運営上、難しいといったことはないですか。
教 育 長	運営が一緒かどうかは別にして、施設的には可能だと思います。 現に共存しているわけですから、できないということはないと思います。ただ審議の仕方として、育成室と幼稚園の両方を存続していくことについては教育委員会では議論できないということで陳情者に説明をして、了解をいただいているということで、切り離して考えれば、鹿本幼稚園を存続させるかどうかということになると思います。 これは、これまで幾つかの陳情で議論をしてきたとおりということで進めていけばよろしいのではないかなと思います。
土 田 委 員	一緒にして残すということは可能だとしても、そのまま存続するということは教育委員会として審議はできずに、鹿本幼稚園だけということですね。

	私も身内に障害のある者がいるので、ちょっと言葉にこだわってしまうのですが、陳情文の中に、発達障害の子どもと普通の子どもという言い方があって私はとても抵抗があります。他の委員さんはいかがですか。
松原委員	<p>今は普通の子、障害のある子という見方ではなくて、障害があってもそれを親御さんも含めてきちんと受けとめて、通常学級の中で学べる子は学んでいるという現実が区内にあるわけなんですね。</p> <p>その子の良さ、個性がどんどん通常学級の中で受け入れられて、インクルーシブという、そういう流れになってきているんです。</p> <p>こうした観点に立つと、こういう発想になってしまいるのは残念だなという気がします。この方にはむしろそういうお話をあげたい気持ちです。</p>
早川委員	<p>障害というのは何か差し障りがあるってという感じであまり好きな言葉ではないですね。私は英語のハンディキャップ、人間としては同じだけれども、ある一つの能力についてハンディキャップがあるというふうに捉えています。普通の子と普通ではない子というような表現ではなく、ハンディキャップを持ったという言い方のほうがわかりやすいのではないかでしょうか。</p> <p>ただ、この方は普通の子とハンディキャップがある子というのは、人間としては同じだけど、教育するときに背の高い子と低い子がいるとか、発達の遅い子と早い子がいるということで、ある程度分けて考える必要があるという意味で、普通の子という言葉をお使いになっているのかなという気はしましたけど。</p> <p>そうは言っても、例えば学校で授業中に子どもが歩き回ったりとか、いろいろなことがあるときに、そこに人的な支援をしなければいけないということは理解しなければいけないと思います。</p> <p>それで一つの方針として、ハンディキャップを持った子どもたちが私立幼稚園で共に学んでいくということを、そこは教育委員会の管轄ではありませんが、私立にお願いして、江戸川区の方針にしていければ、江戸川区としてそういう方向で対応していければいいと思います。</p>
吉野委員長	育成室と鹿本幼稚園というのは切り離して考えることで、鹿本幼稚園の件に関しては、これまで閉園の中止や延期を求める陳情も不採択として、そういった方向でやってまいりました。もちろん育成室については別ですが、鹿本幼稚園の存続という面では、教育委員会としてここで方向を変えるということはないかなと思います。

	<p>陳情文には、保育園になじめずに泣き通した1年と書いてあります、そのようなことがないようにしなければいけないのですが、24年7月に出た江戸川区の発達障害に関する支援方針などはまさにこのためのもので、この中で熱意とスキルというものを特別な教育環境に置かなければいけない子どもたちに振り向けるべきではないかと思っています。ただ、それを鹿本幼稚園にしてもらう、負ってもらうというのは違うかなということです。</p> <p>鹿本幼稚園の今後、次年度の募集に関してもそろそろ出さなければいけない頃かと思いますし、きちんと結論を出しておかないとむしろ迷惑をかけてしまうのではないかとも思うのですが。</p>
教 育 長	募集のことは別に議案として出ますので。
早 川 委 員	この気持ちはしっかり受けとめるとしても、陳情としては存続させることを求めるものですので、これについては私は不採択という意見です。
松 原 委 員	早川委員と同じ意見です。この陳情者の不安というのはわかるのですが、やがて小学校に行くと、例えば区内の小学校では介助員が、場合によっては1校で7名とか8名、教育委員会で配置しているわけです。そういうことも情報としてわかつていただければ、考え方も違ってくるのではないかなと思います。
土 田 委 員	<p>今、松原委員がおっしゃったように、小学校ではかなり手厚くしているという現実を見ていますので、その辺は心配ないと思います。</p> <p>ただ、この方のお子さんが3歳から保育園に入園したけれども、保育園になじめずに泣き通した1年であったとか、他にも入園した保育園や幼稚園にもなじめなかつたり、親の仕事が見つからずに入園になってしまふ場合でも、鹿本幼稚園なら2年保育なので、4歳からみんなと同じように新しいスタートを切ることができますとあるのを見ると、なじめずに泣き通していたのは何が原因なのか、保育者の問題なのか、環境の問題なのか、親の仕事が見つからずに入園になてしまうケースというのも本当にあったのだろうか。それが気になるのです。</p> <p>改善できることがあるのであれば、教育委員会の所管ではなくても保育課などと連携をとって、解決しなければならないのではないかということも考えてしまいました。</p> <p>こういう問題提起をなさった背景にそういうことがあったということであ</p>

	れば、その原因は明らかにしなければいけないのではないかと、私は思うのです。
委 員 長	そうですね。鹿本幼稚園の廃園とはまた違うのですけど、それは受けとめたいですね。
教 育 長	<p>これまでの陳情の中でも障害児の受け入れのことは大きな問題として指摘を受けてきたことなので、採択、不採択については今日結論を出しても構わないと思いますが、この方はいろいろな経験を踏まえて、ご自分の考え方を述べているわけで、余りその考え方に対してこちらからどうこうというではなく、あくまで訴えられた趣旨をそのまま受けとめればいいのではないかと思います。</p> <p>その趣旨は育成室と幼稚園となっていますが、これは私が考えるに別に中央育成室と鹿本幼稚園である必要はなくて、育成室という施設の機能と、それから幼稚園、あるいは保育園という生活の場、つまり子どもたちがふだん過ごす場所で普通に過ごせることを求めていらっしゃるのだと思います。そして、それは今の場所は非常にいい環境ですよということをおっしゃっているわけで、この方はそう感じているということだと思うのです。</p> <p>でも、それはどこでもどんな条件の子でもそこに行けばそうかというと、そうではないかもしれません。一方で、この方のお子さんが他の施設ではうまくいかなかつたと言っているように、そういうこともあり得ると思います。</p> <p>今、区全体で発達障害について取り組んでいるのは、この部分について遅れているという認識をしていて、いろいろな問題が発生していることがわかった上で、どうするかということに踏み込んで議論しているわけです。その答えというか案は形になって出てきていませんが、認識としてはそういうことです。</p> <p>これは、この方がおっしゃる鹿本幼稚園と中央育成室という場所を限定して、そこだけで、そこにいられる方だけの条件ができればいいということではなく、区全体として普遍的な意味で、幼稚園、保育園、育成室、あるいはそれ以外に足りないような機能、支援体制のようなものをどう作るかということをやっているわけです。</p> <p>そういう組み立てをしているところで我々は鹿本幼稚園の廃止を考えてきたわけですが、その施設を使って、そうした支援体制をきっちり作るということを区として今やっているので、そこを我々としてはお話をしてはお話をすることはできませんが、近々そういう形が見えると思いますので、期待していただくし</p>

	かないかなと思っています。
委 員 長	皆さんの意見をいただきましたが、どうでしょうか、ここで採決してもよろしいでしょうか。
	[「異議なし」と呼ぶ者あり]
委 員 長	それではお諮りします。今までのご意見の中では不採択という声が出ていますが、不採択ということでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。
	[全員挙手]
委 員 長	それでは全会一致で平成24年陳情第6号は不採択といたします。 次に、第48号議案「平成25年区立幼稚園園児募集について」を審議いたします。まず事務局から説明をお願いいたします。
学務課長	区立幼稚園の平成25年4月入園4歳児の募集人数については、船堀が105名、小松川が70名、篠崎が70名で、鹿本幼稚園は平成26年3月末に閉園していくということで、5歳児のみの募集を予定しております。 入園申込書の配布は10月22日の月曜日から、受け付けは11月2日に各幼稚園、5日、6日以降は学事係と幼稚園で行います。その後の手続きは、11月下旬から12月上旬に健康診断、面接、1月上旬に入園決定通知を自宅に郵送するということで進めていきたいと考えています。以上です。
土田委員	広報はいつからですか。
学務課長	広報えどがわは、例年どおり10月20日号に掲載予定です。
土田委員	それから、ポスターもありますよね。あれも同じ頃に貼り出すのですか。
学務課長	はっきりといつからというのは今、わからないのですが、決定すれば例年どおりになると思います。
早川委員	この議案には賛成ですが、参考までに、私立幼稚園の募集状況の一覧を見せていただきたいです。

学務課長	一覧がまとまりましたらお示しします。
委員長	他にございませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
委員長	なければ、第48号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委員長	それでは原案のとおり決定いたします。 続きまして、日程第3、教育関係事務報告に参ります。はじめに学校施設担当課からお願いします。
学校施設担当課長	平成27年度改築校の選定につきましてご報告いたします。 平成27年度着工の改築校として、篠崎第三小学校、第三松江小学校の2校を選定させていただきました。 それぞれの特徴ですが、篠崎第三小学校は老朽化が進んでいること、将来、地域の拠点校として存続する学校であること、また関連して、東篠崎都営住宅の改築事業が今行なわれていますが、それに伴い隣接敷地が生じる可能性があり、その活用も視野に入れた改築が可能であることがあげられます。 次に第三松江小学校ですが、ここは既に平成21年4月に改築校として選定し、地域で懇談会を開催してきたのですが、土地自体が国有地であることや、学校敷地の間にある区道を廃道して一体化した大きな敷地として改築できなかという地域からの強い要望があり、この点につきまして可能性を研究する間、話が止まっておりました。このたび、解決のめどが立ち、事業を再開するものです。この区道については、廃道という方向で地域とも協議を進めてまいりたいと考えております。実際に道路を利用している方もいらっしゃいますし、緊急時の用途というのもございますので、子どもたちの安全ということに十分配慮した形で、歩行者や自転車を押しての通行が可能となるあり方も研究してまいりたいと考えております。
	今、改築の俎上に上っているのは30校ですが、第一期校として改築対象の70校の中から選定した学校が19校あります。このうち5校については現在事業を進めておりますが、さらに個別にさまざまな課題のある学校とし

	<p>て 11 校を加えて 30 校となります。28 年度以降も改築校を選定する際には、この 30 校が基礎となります。</p> <p>今回の 2 校の今後のスケジュールですが、24 年度中に基本構想、基本計画を地域の皆様の意見を聞きながらまとめ、25、26 年度に設計、27、28 年度に改築工事という行程で進んでまいります。</p> <p>なお、周辺の地図をつけさせていただきましたのでご覧いただければと思います。以上です。</p>
土田委員	オープンスクール的な学校施設、廃道した後も敷地内を通行できるようにというのは難しいかなという気もしますが。
委員長	先ほどセキュリティーというお話もありましたが、具体的になってからわかる感じでしょうか。
松原委員	道というのは文化センターとの間ですか。
委員長	第 2 校庭との間ですよね。第 2 校庭は道をはさんでいるんですよね。
早川委員	近くの人にとってはこの道は便利なのですよね。
委員長	平成 21 年から 3 年たっていますが、この間、地域住民の方とは話し合いをしているのですか。
学校施設担当課長	22 年度に 3 回ほど改築懇談会を開催したのですが、その中で廃道についての強い要望がありまして、なかなか解決の方向性が出ず、1 年半ほど休止状態となっております。これを再開するということです。
早川委員	国有地というのはどこですか。
学校施設担当課長	今、校舎があるところです。
早川委員	国は売らないのですか。

学校施設担当 課 長	購入するか賃貸借をするかということで、いろいろ検討してまいりまして、どちらかというと、賃貸借のほうがいいのかなというところではありますが、最終的にはまだ結論は出ておりません。
早 川 委 員	今はどうしているのですか。
学校施設担当 課 長	今はお支払いしていません。
早 川 委 員	そういうこともあるのですね。
松 原 委 員	不安なのは児童の安全というところですよね。まだイメージがつかめないのですが、そこは研究が必要だなと思います。
学校施設担当 課 長	以前、文教委員会の視察で行った千葉市の打瀬小学校というところは、マンション、大規模な住宅に囲まれていて、はっきりした道路との境というものがなくて、誰でも自由に敷地に入れるのですが、これまで10何年、授業中に人が入ってきて迷惑を受けたというような例が全くないそうなのです。できた当時に池田小学校の事件があり、当時の校長先生も大分心配されたということですが、そういうことはないと伺っておりますので、こうしたさまざまな実例も参考にしながら進めていきたいと思っております。
委 員 長	他になければ、ただいまの報告事項を了承したいと思います。次は教育研究所からお願いします。
建部 教育研究所長	第2回不登校対策会議について報告させていただきます。 9月19日の水曜日に、本年度2回目の不登校対策会議を開催しました。今回のポイントとして、不登校の背景としてのいじめの問題をどう見ていくかということで、各学校の校長先生方から、不登校の問題をどのように関連づけて解決に向かわせるかといったいろいろなお話をいただきました。 もう一つは、今年度も事例集を作成中ですが、今年度は少し趣向を変えまして、現在研究所で取り組んでおります、ステップサポーター、不登校の子どもの登校支援員を活用して解決したケースと、これを活用せずに解決できたケースという二つのバージョン、登校支援員がいなくてもこういう解決ができるのだとか、支援員のこんな活用の仕方が有効であったというこ

	<p>とにターゲットを絞って作成していくということに話がまとまりました。</p> <p>また、いじめの問題については、研究所から臨床心理士を派遣するという取り組みが有効ではないかという話もあり、今後そういう取組みを増やしていきたいというふうに考えております。報告は以上です。</p>
委 員 長	<p>何かご質問はございませんか。</p> <p>特にないようですので、ただいまの報告事項を了承したいと思います。</p> <p>この他に何か報告事項などはございませんか。</p>
	<p>[「なし」と呼ぶ者あり]</p>
委 員 長	<p>それでは、以上をもちまして、平成24年第18回教育委員会定例会を終了いたします。</p>
	<p>閉会時刻 午後2時17分</p>